

訪問看護サービスの料金(介護予防)

聖隷訪問看護ステーション横須賀

1. 基本料金

ケアプランに基づいた訪問料金は、介護保険法により定められております。

当事業所は、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)を算定しています。(1回につき6単位加算)

利用者負担3割の場合		8:00～18:00	夜間 18:00～22:00 早朝 6:00～8:00	深夜 22:00～6:00
	20分未満	303単位(986円)	379単位(1,233円)	455単位(1,480円)
	30分未満	451単位(1,467円)	564単位(1,834円)	677単位(2,202円)
	30分以上1時間未満	794単位(2,582円)	993単位(3,230円)	1,191単位(3,873円)
	1時間以上1時間30分未満	1,090単位(3,545円)	1,363単位(4,433円)	1,635単位(5,317円)
	理学療法士等(1回あたり20分)	284単位(924円)	355単位(1,155円)	426単位(1,386円)
	1日に2回を超えて行う場合 注1	142単位(462円)	178単位(579円)	213単位(693円)
①	緊急時訪問看護加算Ⅰ(月1回)	600単位(1,952円)		
②	特別管理加算Ⅰ(月1回)	500単位(1,626円)		
	特別管理加算Ⅱ(月1回)	250単位(813円)		
③	初回加算Ⅰ(退院日に初回訪問)	350単位(1,139円)		
	初回加算Ⅱ(初回訪問月のみ)	300単位(1,432円)		
④	退院時共同指導加算	600単位(1,952円)		
⑤	長時間訪問看護加算	300単位(976円)		
⑥	複数名訪問加算Ⅰ(30分未満)	254単位(826円)		
	複数名訪問加算Ⅰ(30分以上)	402単位(1,308円)		
	複数名訪問加算Ⅱ(30分未満)	201単位(654円)		
	複数名訪問加算Ⅱ(30分以上)	317単位(1,031円)		
⑦	サービス提供体制強化加算Ⅰ	6単位(7円)		
⑧	看護体制強化加算(月1回)	100単位(326円)		
⑨	介護職員等処遇改善加算	総単位数の1.8%が加算されます		

* 利用者負担額の算出方法

1ヶ月のサービス合計単位数×10.84=〇〇円(1円未満切捨て)

〇〇円-(〇〇円×利用者様の保険給付割合(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)

※10.84円は、横須賀市(4級地)の地域加算

注1 理学療法士等の場合の時間区分毎の報酬・基準

1回あたり20分、1週間に6回を限度となります。

2. その他の実費

(1) 交通費

介護保険のサービスに係る交通費は徴収しません。

但し、訪問エリア(横須賀市・三浦市・葉山町)を超えた場合は超えた時点からの公共交通機関を利用した実費を徴収します。なお、自動車・バイク等を使用した場合は次の額を徴収します。

55円/km×往復距離数

(2) その他の実費

支払証明作成料 1回につき1,100円

謄写代 1枚につき 22円

(3) キャンセル料

訪問当日のキャンセルについてはキャンセル料がかかります。1回につき1,000円(不課税)